

# 富士見市子ども・子育て支援事業計画 骨子案

# 目次

## 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| <b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....        | 1  |
| 第1節 計画策定の背景 .....                  | 1  |
| 第2節 計画の期間 .....                    | 2  |
| 第3節 計画の法的根拠 .....                  | 2  |
| <b>第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題</b> ..... | 3  |
| 第1節 市の概要 .....                     | 3  |
| 第2節 教育・保育に関する状況 .....              | 7  |
| 第3節 家庭の状況 .....                    | 14 |
| 第4節 子ども・子育てに関する課題 .....            | 23 |
| <b>第3章 計画の基本理念及び施策の展開</b> .....    | 24 |
| 第1節 子ども・子育ての基本理念 .....             | 24 |
| 第2節 基本目標 .....                     | 24 |
| 第3節 施策の体系 .....                    | 24 |
| <b>第4章 子ども・子育て支援事業計画</b> .....     | 25 |
| 第1節 教育・保育提供区域の設定 .....             | 25 |
| 第2節 教育・保育事業 .....                  | 26 |
| 第3節 地域子ども・子育て支援事業 .....            | 26 |
| <b>第5章 施策の展開</b> .....             | 27 |
| 第1節 一人ひとりの個を伸ばす支援 .....            | 27 |
| 第2節 母子保健体制の整備・充実 .....             | 27 |
| 第3節 子育て家庭への支援 .....                | 27 |
| <b>第6章 推進体制</b> .....              | 28 |
| 第1節 計画の推進に向けて .....                | 28 |
| 第2節 家庭・地域・事業所等での行動目標 .....         | 28 |

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景

社会全体の潮流として、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化等に伴い、少子化が依然として進行しているほか、世帯の少人数化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱いている子育て家庭が多くなってきています。

このような子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定を経て、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この3法に基づいた平成27年度から施行される新たな子育て支援の仕組み、「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすという考えを基本に、(1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、(2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3) 地域の子ども・子育て支援の充実、が目指されることとなっています。

富士見市においては、平成21年度に「富士見市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)」を策定し、「子育て 子育て 輝く 未来へ」を目標像に掲げ、市民、地域、行政関連機関の協働による子育て環境の整備に取り組んできました。

この間、土地区画整理事業や鶴瀬駅東通線の全線開通などの基盤整備、東武東上線と東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転の開始など、利便性が向上し、首都30キロメートル圏であるというアクセスの良さなどから、特に子育て家庭の転入が多くありました。

併せて、増加する子育て世代のニーズに対応するべく、認可保育所や放課後児童クラブの新設を行い定員増を図ってきたほか、今後大型ショッピングセンターの新設を予定するなど、一層の子育て環境の充実に努めてきました。

このたび、富士見市次世代育成支援行動計画(後期行動計画)が期間満了を迎えるにあたり、国の新たな制度への対応を図るだけでなく、富士見市の子ども・子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として「富士見市子ども・子育て支援事業計画」策定します。

## 第2節 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。計画最終年度である平成31年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

(年度)

|      | H26 | H27                    | H28 | H29 | H30       | H31 | H32           | H33 | H34 |  |
|------|-----|------------------------|-----|-----|-----------|-----|---------------|-----|-----|--|
| 計画策定 |     | 富士見市子ども・子育て支援事業計画(本計画) |     |     |           |     |               |     |     |  |
|      |     |                        |     |     | 評価・次期計画策定 |     | 次期計画(平成32年度～) |     |     |  |

## 第3節 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけるとともに、平成37年3月まで10年間延長することとなった、「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく市町村行動計画としても位置づけます。

また、市のまちづくりの基本となる「富士見市総合計画」を上位計画として、ほかの関連する計画と整合性を持たせた、市の子ども・子育てに係る総合計画として策定します。

### ■子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域(以下「教育・保育提供区域」という。)ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数(第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。)、特定地域型保育事業所(事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。)に係る必要利用定員総数(同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。)その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

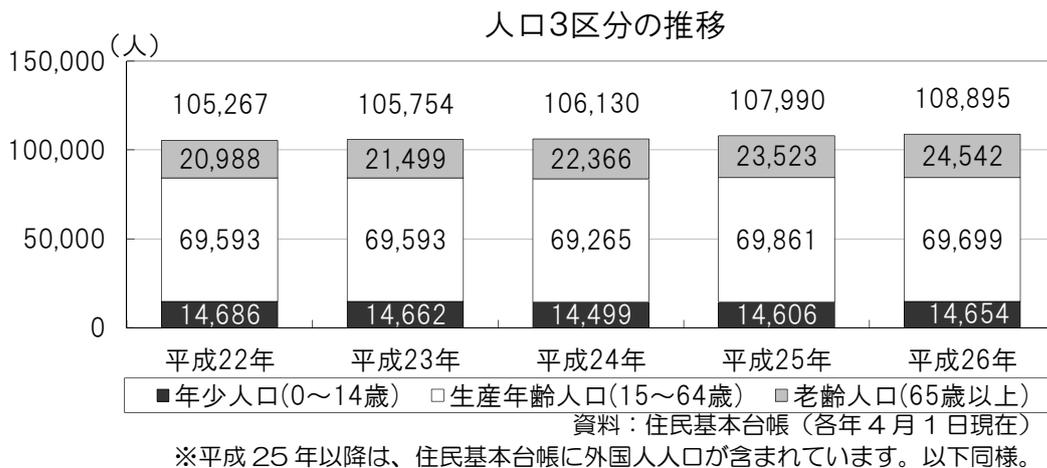
三 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題

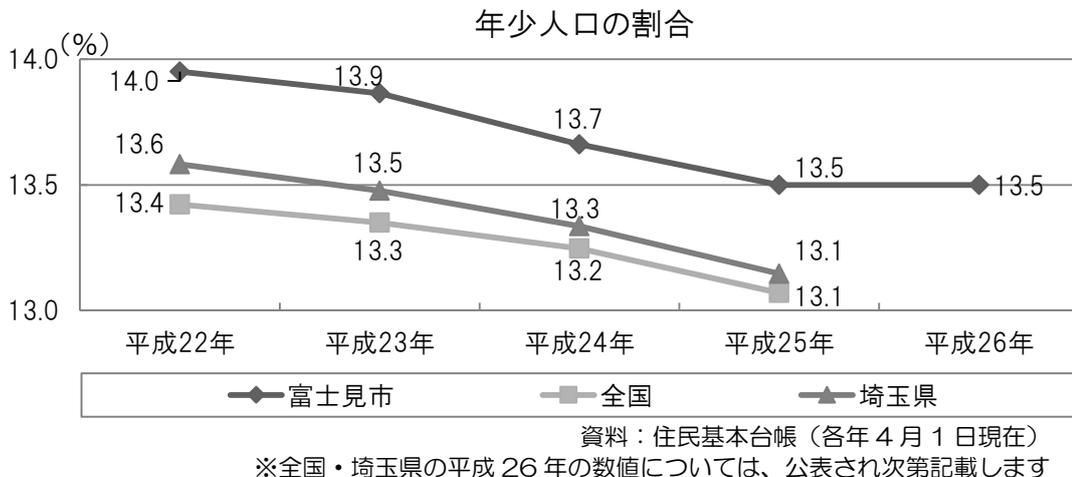
### 第1節 市の概要

#### 1. 人口3区分の推移

総人口は、近年子育て世代を中心とした転入者数が増加していることから微増傾向にあり、平成26年4月時点で108,895人となっています。年少人口（0～14歳）についても平成24年を転機に微増傾向であり、平成26年時点で14,654人となっています。



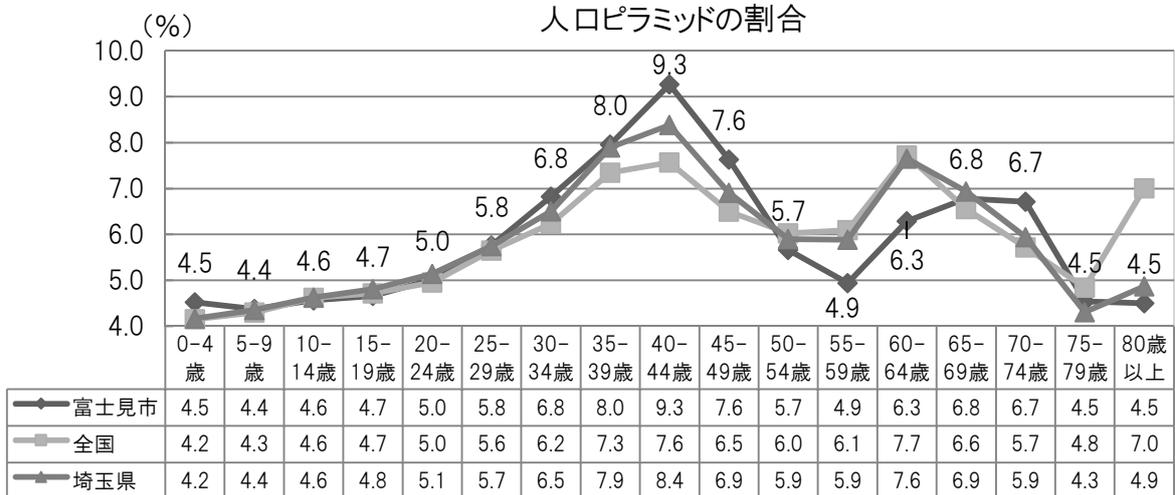
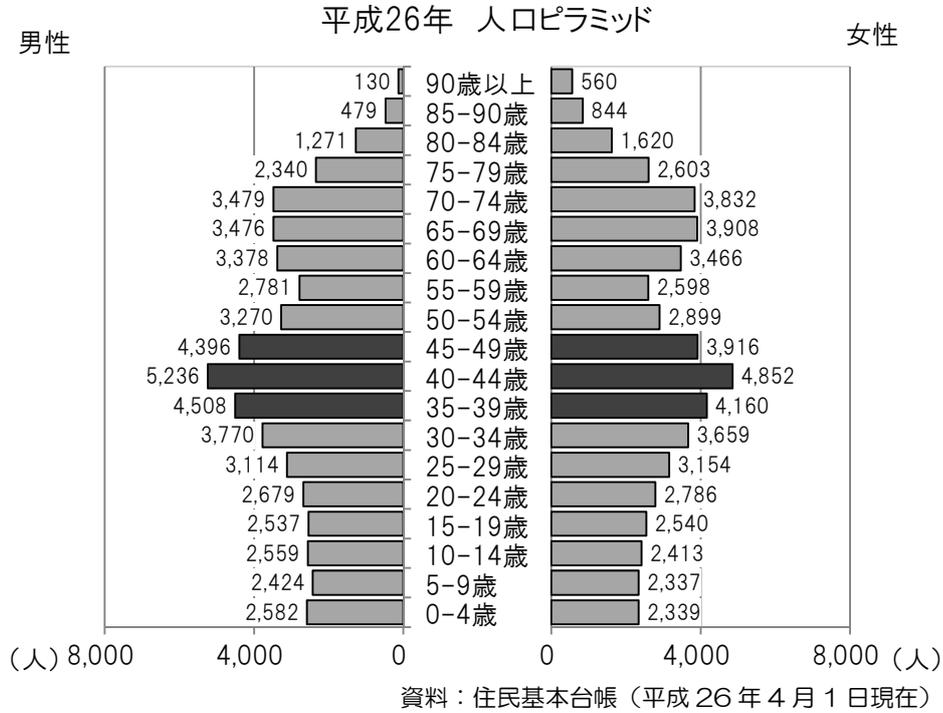
富士見市の年少人口の割合は減少傾向にあり、平成22年から平成26年までの5年間で0.5ポイントの減となっています。しかし、全国、埼玉県と比較すると、各年とも約0.5ポイント程度、全国、埼玉県よりも高い値で推移しており、全国的には年少人口の割合は高い状況となっています。



## 2. 人口ピラミッド

平成26年4月時点の人口ピラミッドは、35歳から49歳までの子育て世代にあたる人口が特に多くなっています。

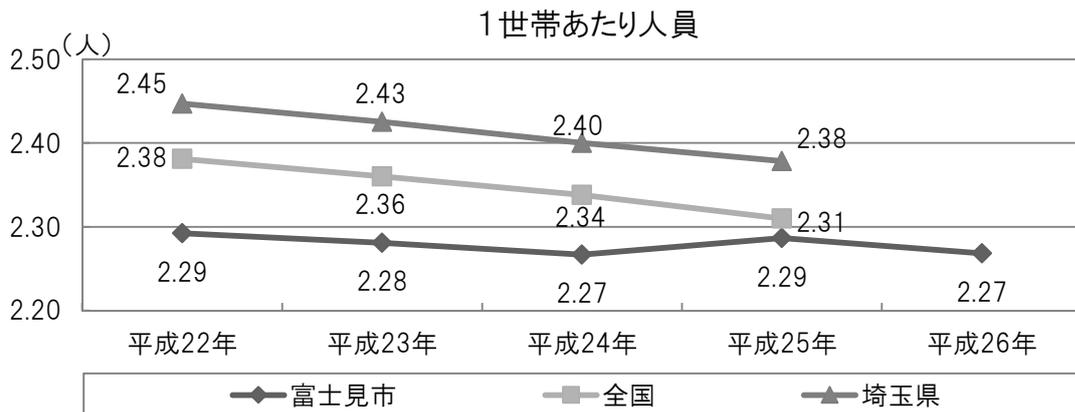
特に、40～49歳の割合は、全国、埼玉県と比較しても、富士見市では高いことが特徴的です。



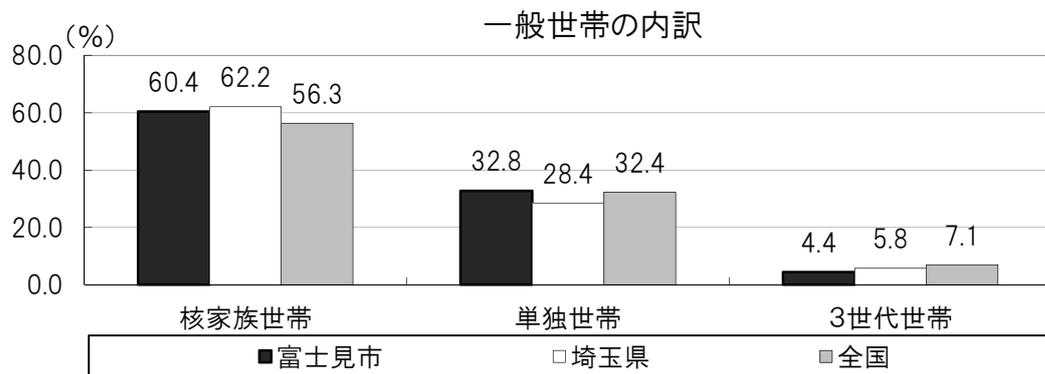
### 3. 世帯の状況

1世帯当たり人員は、全国、埼玉県よりも低く、微減傾向で推移しており、平成26年4月時点で2.27人となっています。

世帯の内訳として、一般世帯の状況をみると、核家族世帯や単独世帯は全国より高く、世帯の少人数化や核家族化が進んでいます。



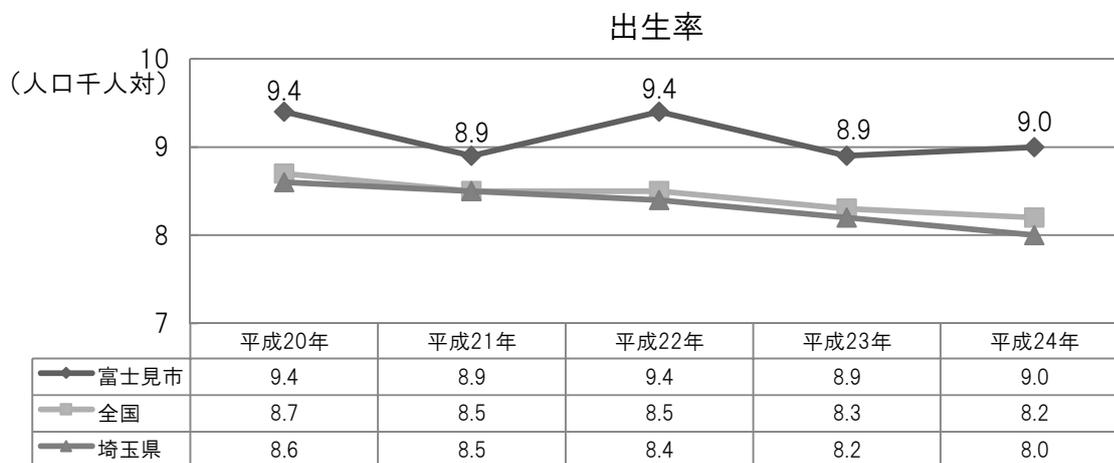
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



資料：平成22年国勢調査

#### 4. 出生の状況

出生率は増減を繰り返しながらやや微減傾向にありますが、各年とも全国や埼玉県よりも概ね3ポイント高い値で推移しており、平成24年時点で9.0と、全国的に見ても高い水準を維持しています。



資料：埼玉県の人口動態概況

合計特殊出生率は全国的には平成17年に過去最低である1.26を記録して以降微増傾向にありますが、東京都や埼玉県など都市部では全国平均を下回っている状況です。富士見市においては、増減を繰り返しながら推移していますが、概ね埼玉県と同程度の値で推移しており、平成24年時点では1.31となっています。

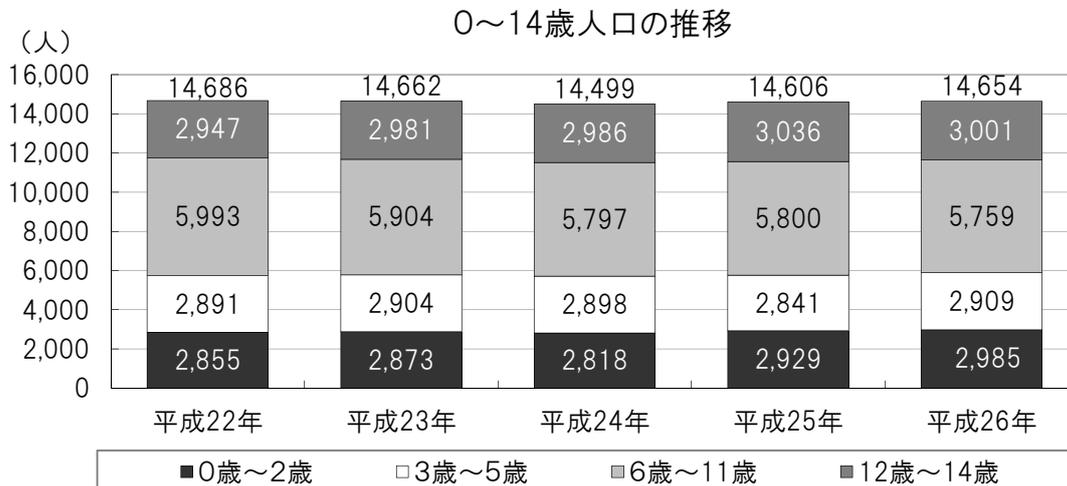


資料：埼玉県人口動態概況

## 第2節 教育・保育に関する状況

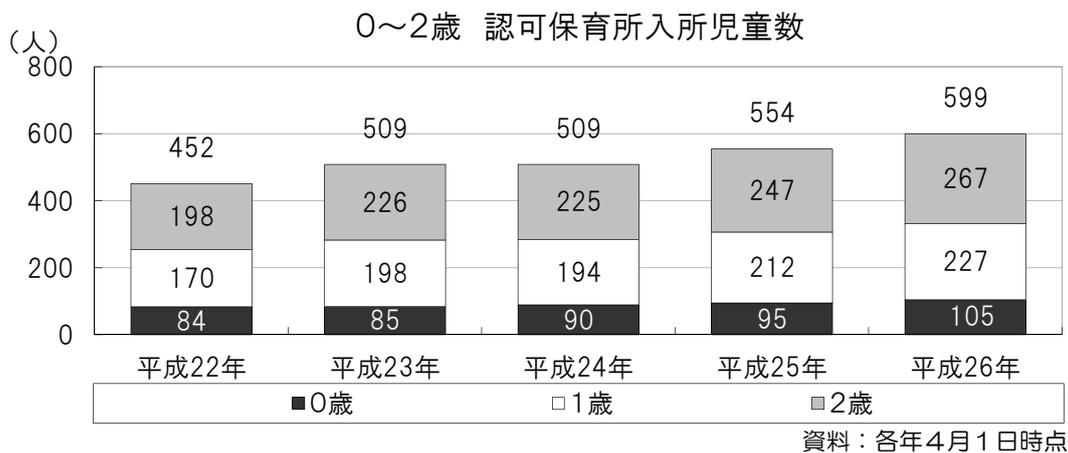
### 1. 0～14歳人口

0～14歳人口の内訳をみると、0～2歳の伸び率が最も高く、平成26年時点で2,985人となっています。

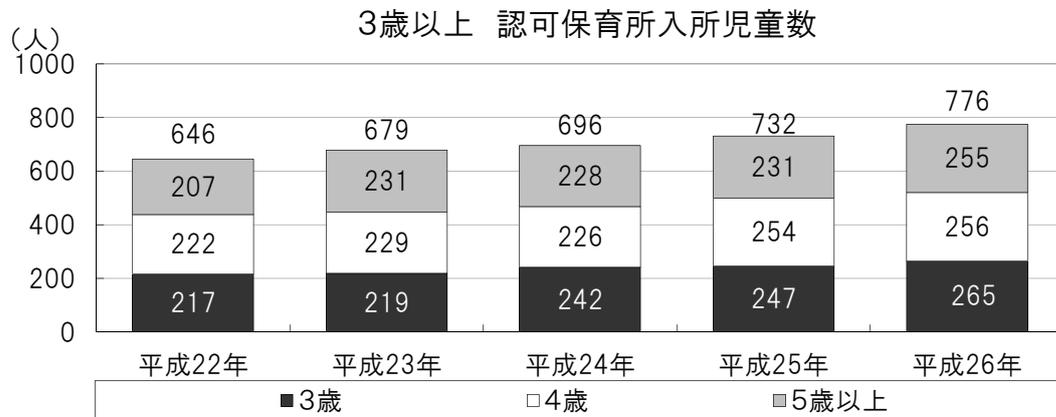


### 2. 就学前児童の状況

0～2歳の認可保育所入所児童数は平成22年に比べ定員数が拡大しており、平成26年時点で599人と、過去5年間で約1.3倍になっています。

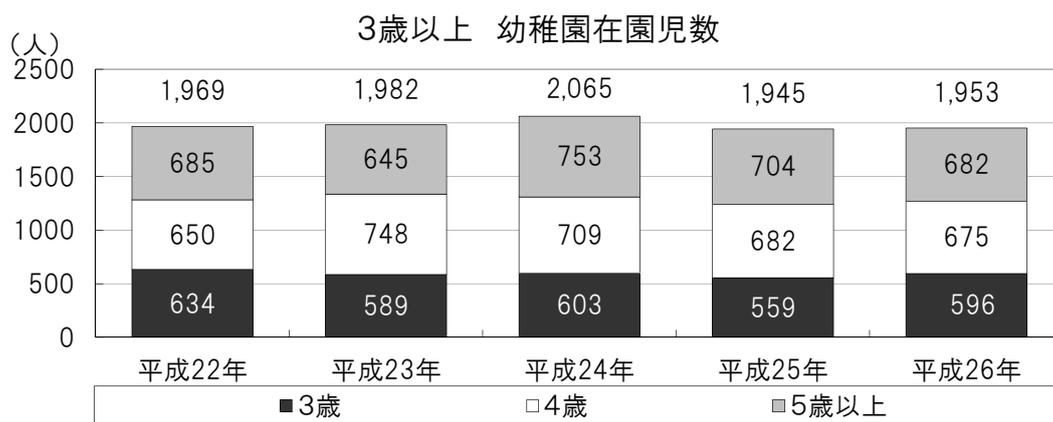


3歳以上の認可保育所入所児童数は、いずれの年齢も定員数が拡大しており、平成26年時点で776人と、過去5年間で約1.2倍になっています。



資料：各年4月1日時点

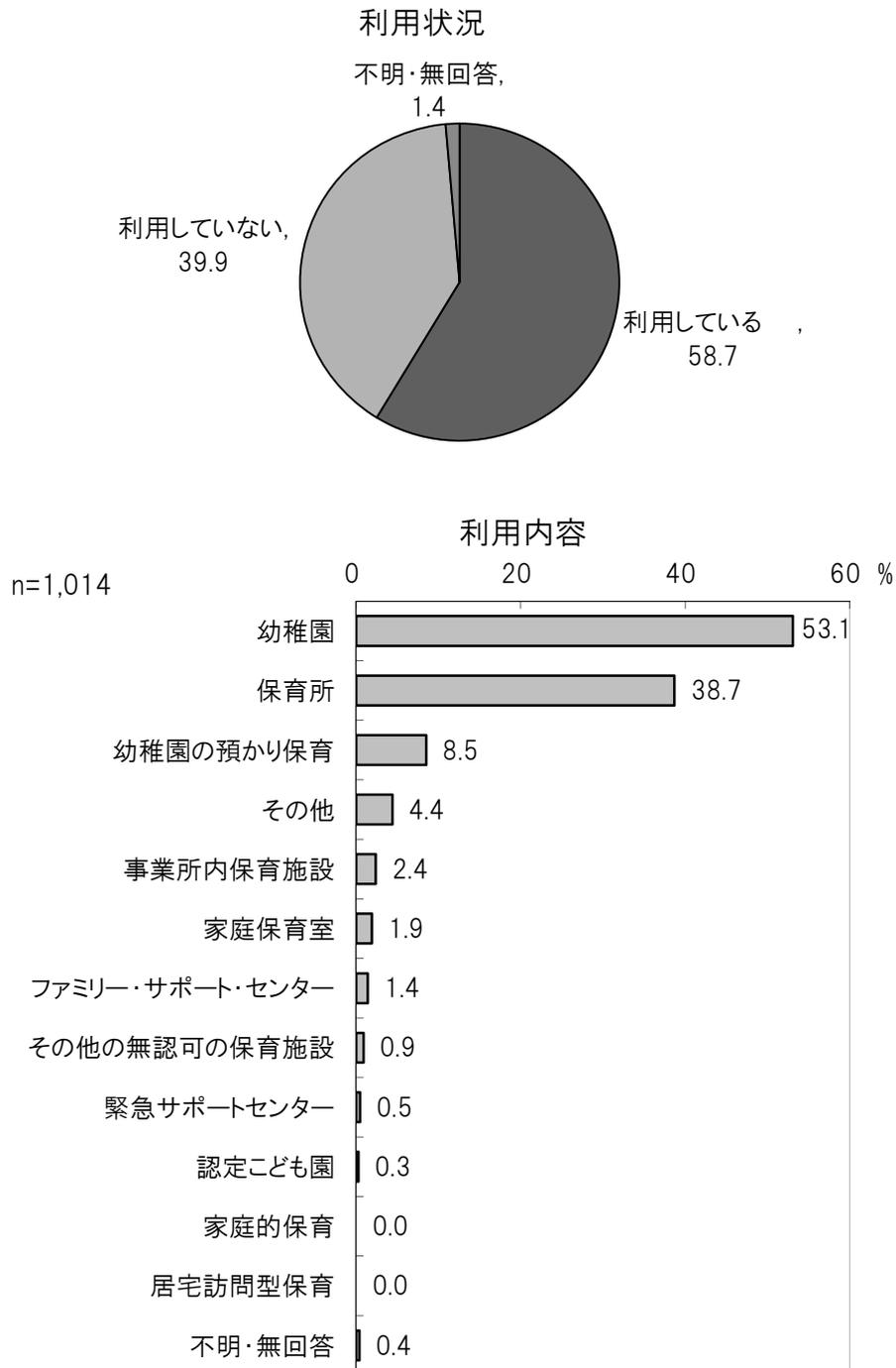
3歳以上の幼稚園在園児童数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成26年時点で1,953人となっています。



資料：各年5月1日時点

ニーズ調査結果では、保育所や幼稚園等の利用状況は、就学前児童の約6割が「利用している」状況となっています。

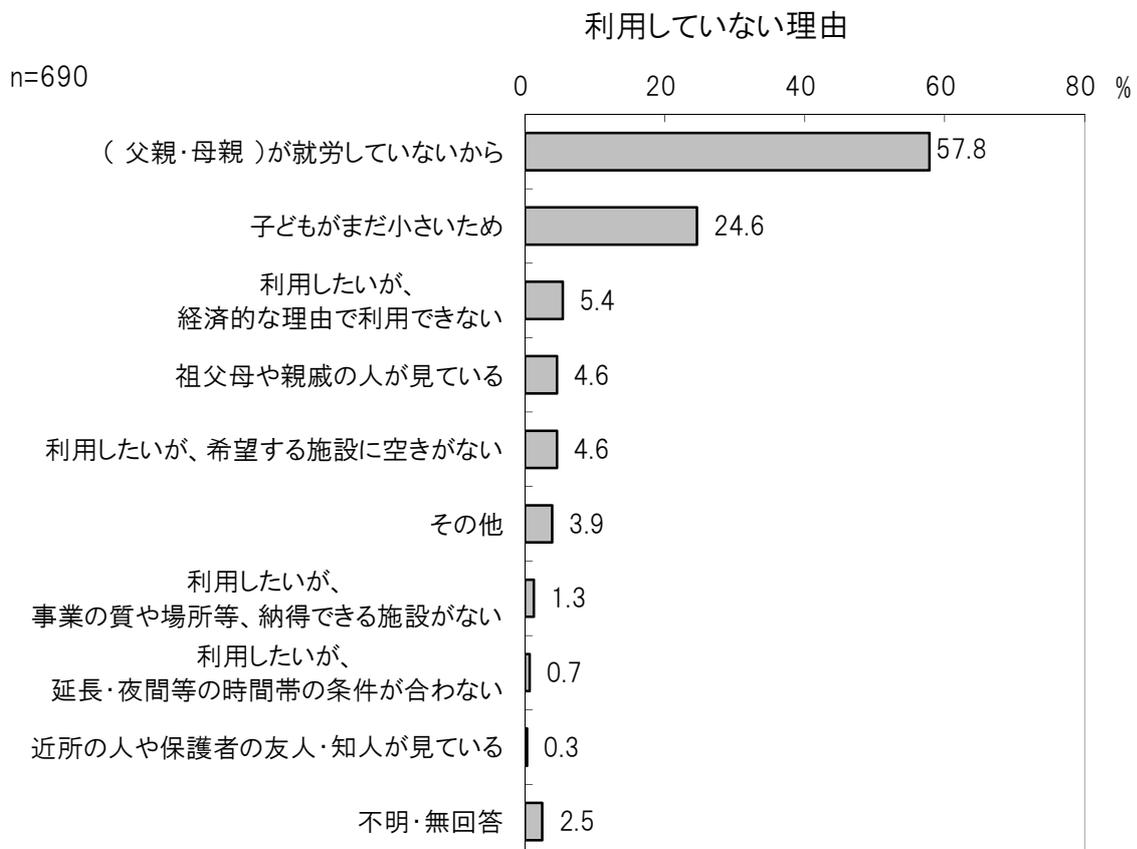
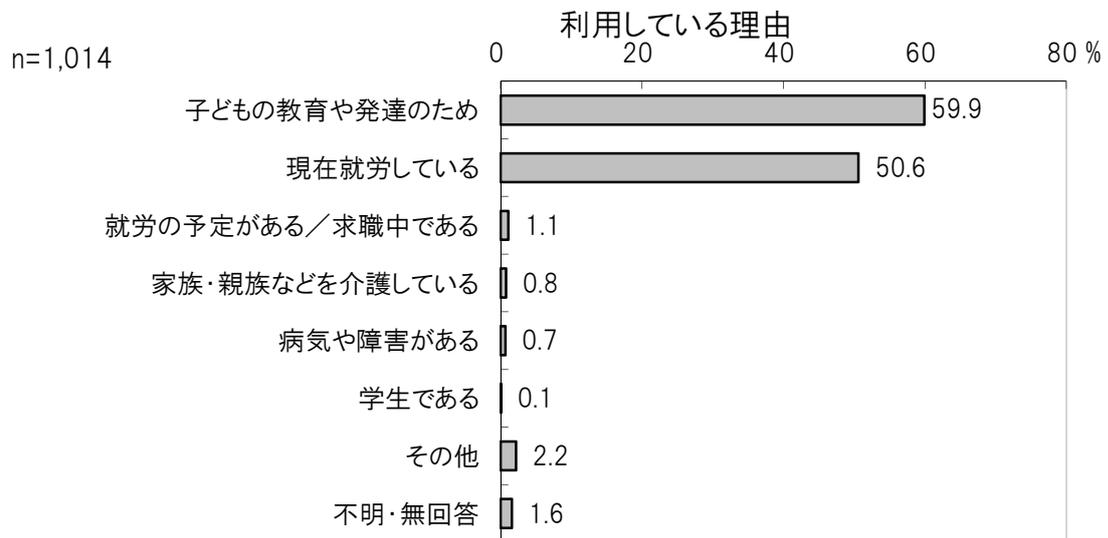
また、その内容としては、「幼稚園」が53.1%、「保育所」が38.7%と大半を占めています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

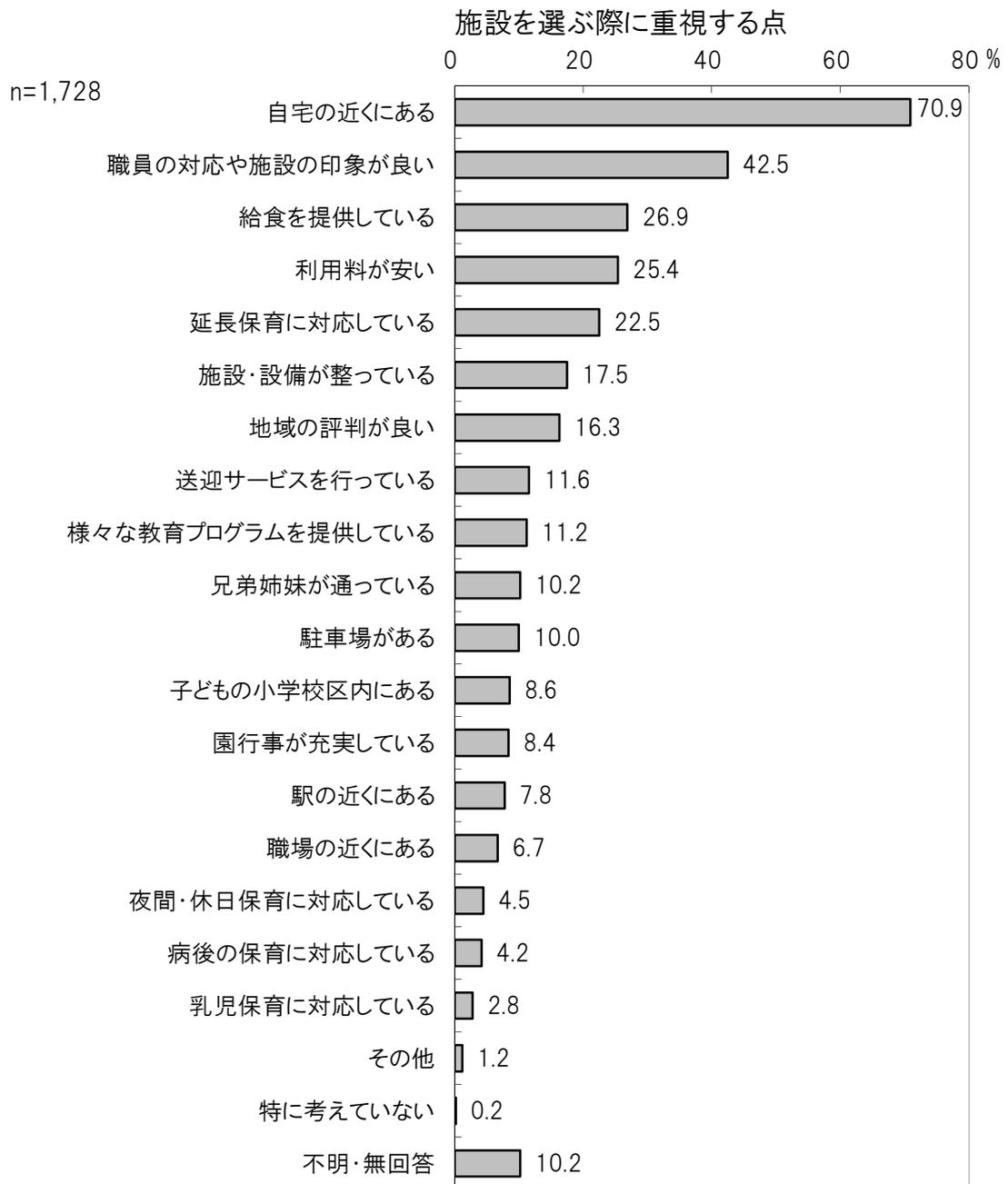
保育所や幼稚園等を利用している理由は、「子どもの教育や発達のため」が約6割、「現在就労している」が約5割で特に多くなっています。

一方、現在保育所や幼稚園等を利用していない理由は、「(父親・母親)が就労していないから」が6割弱で最も多く、次いで、「子どもがまだ小さいため」が2割半ばとなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

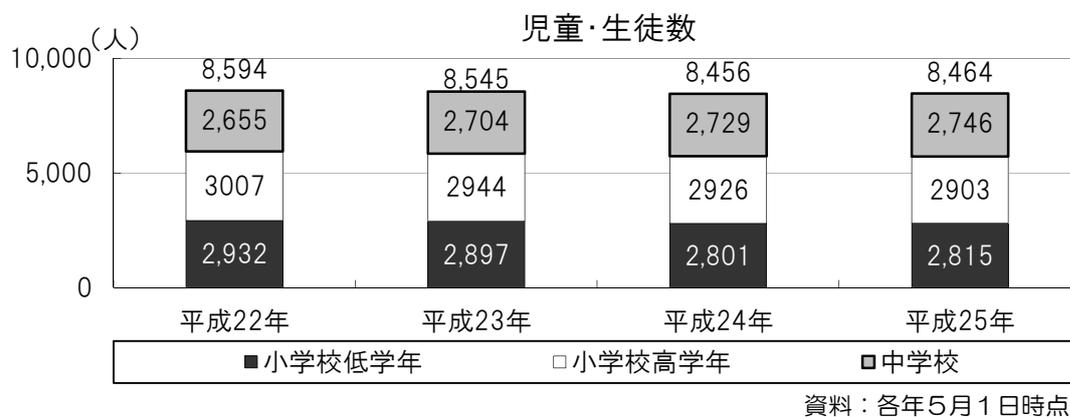
保育所や幼稚園等の施設を選ぶ際に重視する点は、「自宅の近くにある」が約7割と突出して高く、次いで「職員の対応や施設の印象が良い」が約4割となっています。



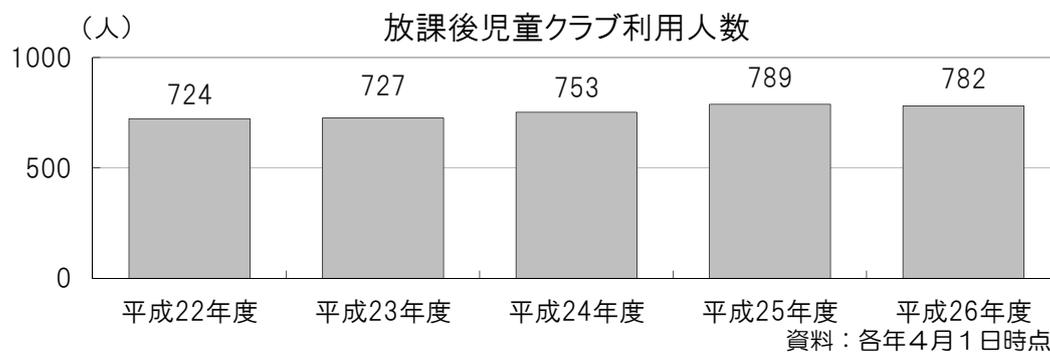
資料：子ども・子育て支援新制度に関する二歳調査

### 3. 就学児童の状況

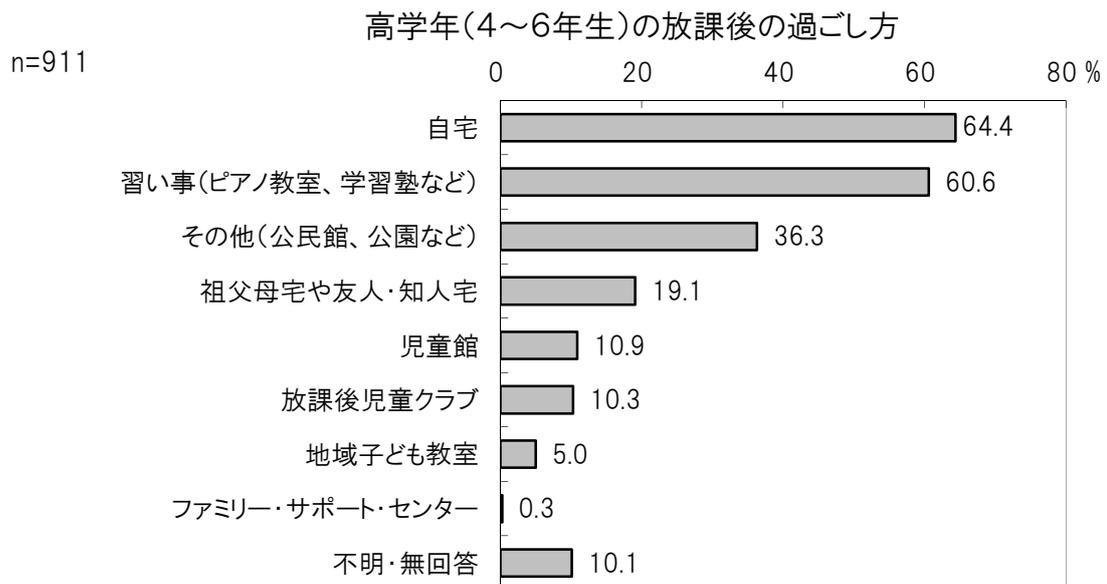
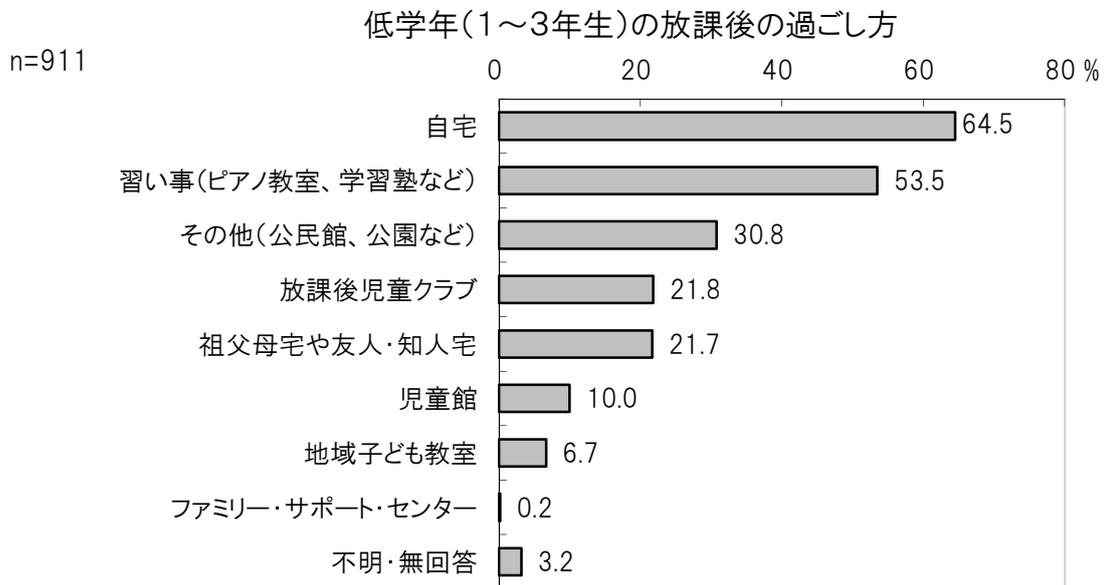
児童・生徒数はやや微減しており、平成25年時点で8,464人となっています。



放課後児童クラブ利用人数は増加傾向にあり、平成26年時点で782人となっています。



ニーズ調査において、小学生保護者を対象に、放課後の過ごし方を聞いたところ、低学年・高学年共に「自宅」が6割半ばと最も高くなっています。また、高学年になると「習い事」の割合が高くなっており、一方「放課後児童クラブ」の割合は半減しています。



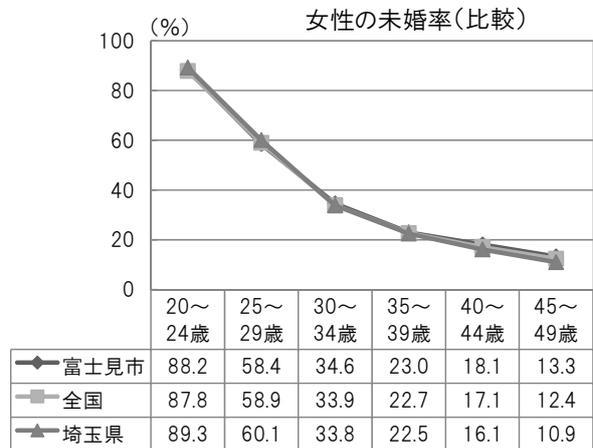
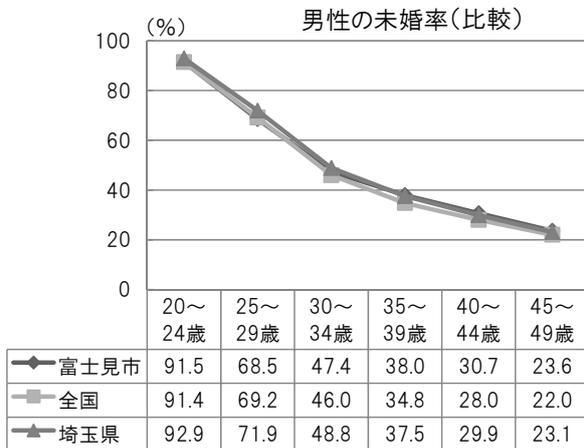
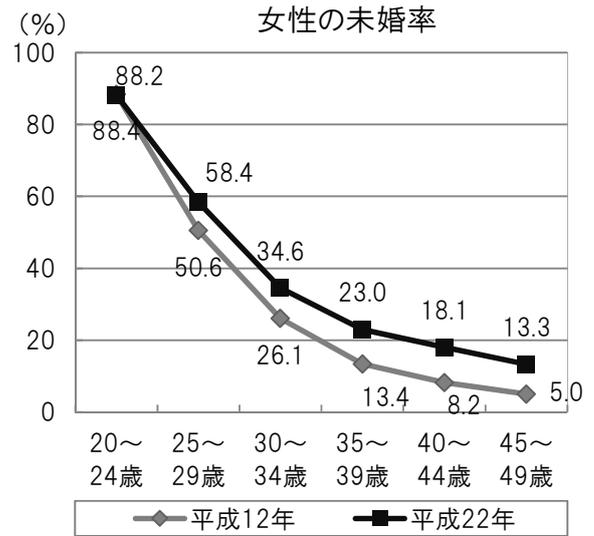
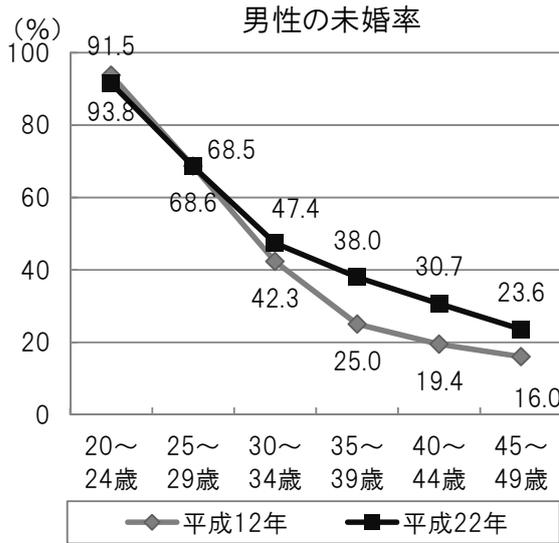
資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

# 第3節 家庭の状況

## 1. 家族の状況

未婚率は女性より男性の方が全体的に高く、全国、埼玉県とほぼ同程度の割合となっています。

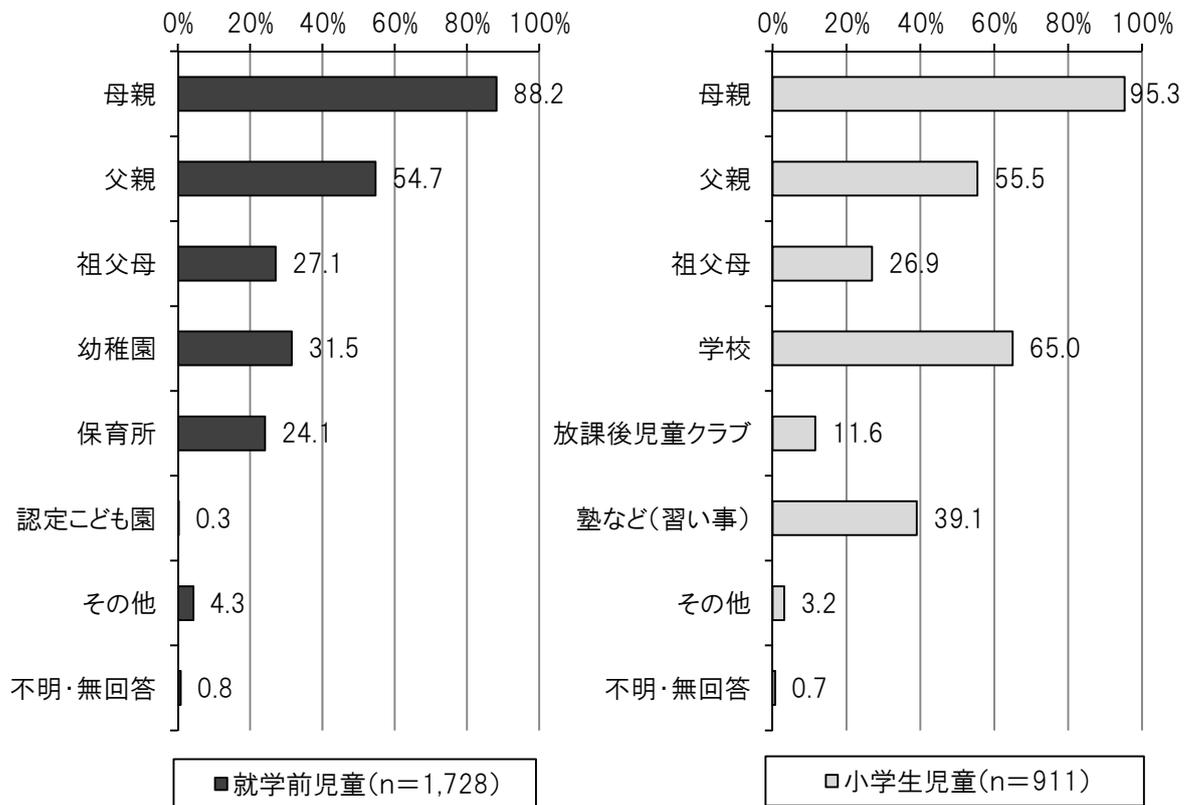
しかし、富士見市の状況を平成12年と比べると、平成22年では男女ともに未婚率は上昇しており、中でも、35～44歳までの未婚率は約10ポイント以上上昇しています。



資料：国勢調査

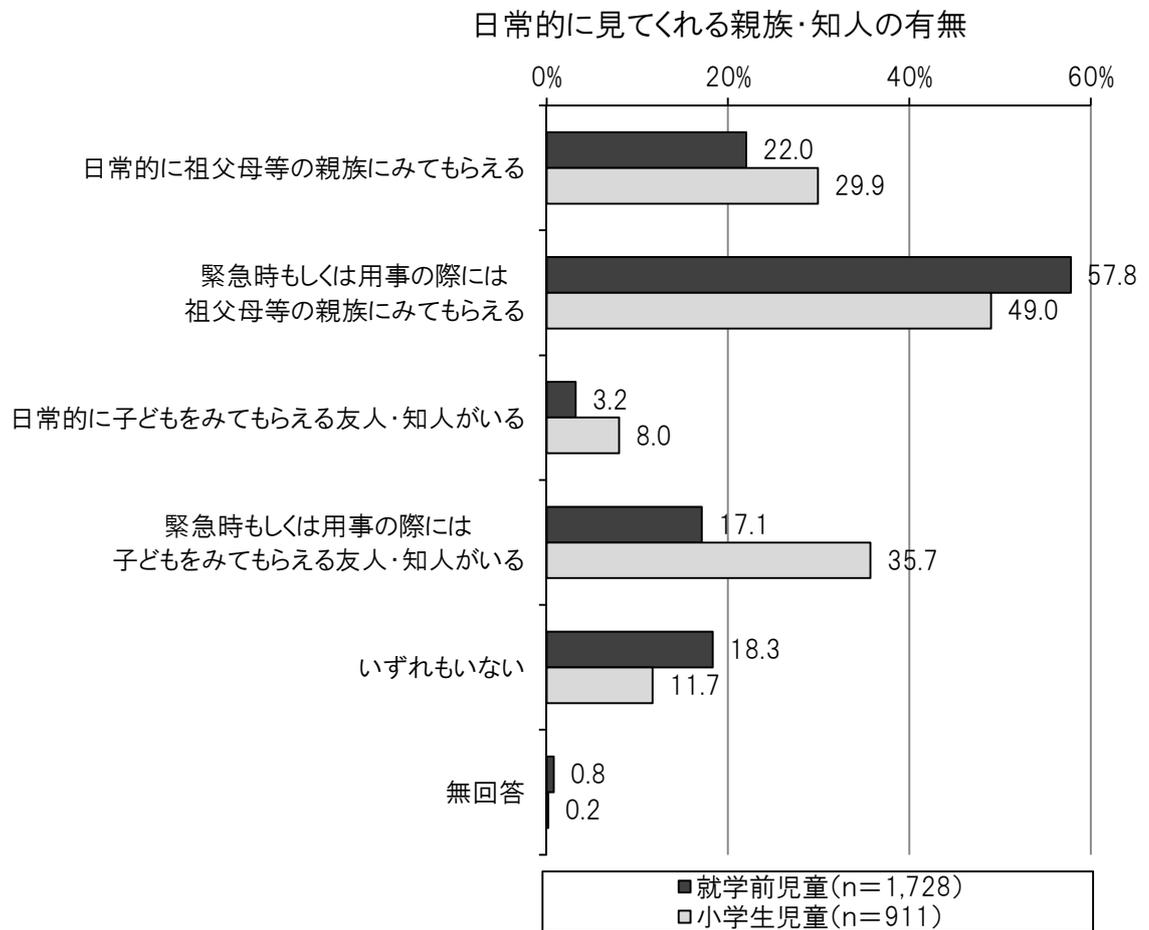
日頃子育てにかかわっている人は、就学前児童、小学生児童共に「母親」が8割以上で最も多く、「父親」が5割半ばとなっています。また、小学生児童では、「学校」が6割半ばで多くなっているほか、「塾など（習い事）」も約4割と高くなっています。

子育てにかかわっている人



日頃、子どもを見てもらえる親族・知人の有無については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が就学前児童で6割弱、小学生児童で5割弱と最も高くなっています。

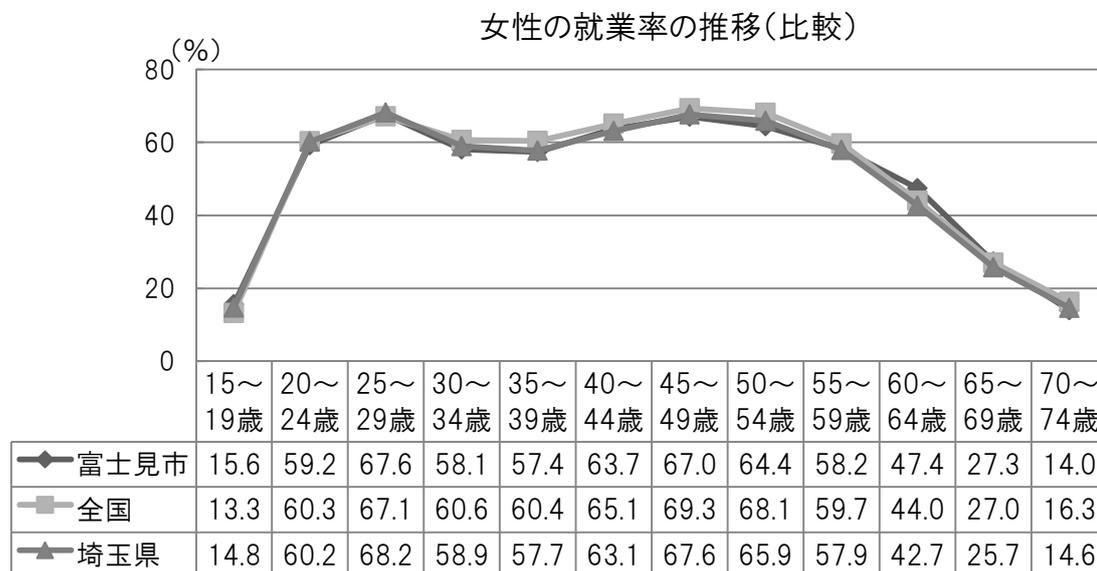
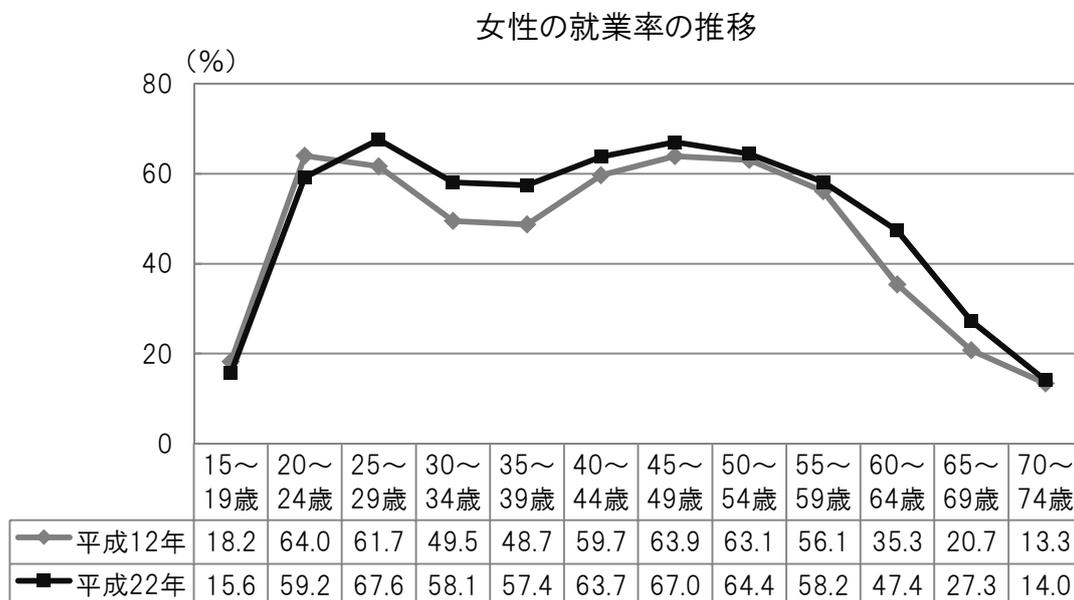
一方、「いずれもない」が就学前児童で18.3%、小学生児童で11.7%となっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

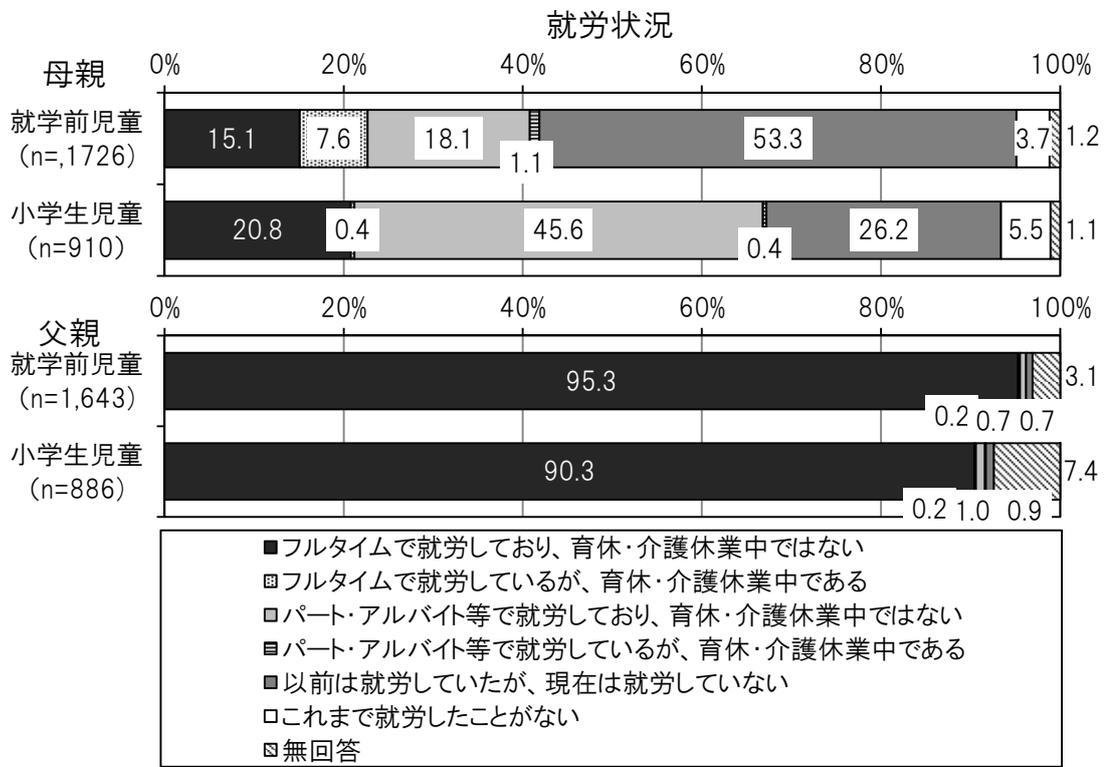
## 2. 就労状況

女性の就業率をみると、平成12年に比べ平成22年には全体的に就業率が高くなっており、特に25歳から39歳までのM字の底辺が上がっています。この傾向は、全国、埼玉県と同様であり、平成22年の値を比較するとほぼ同程度となっています。

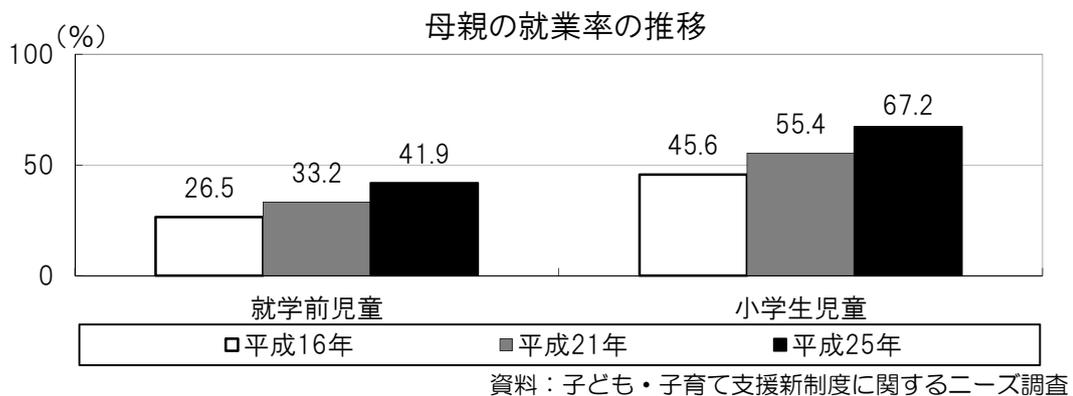


資料：平成22年国勢調査

就業状況は、「フルタイム」が父親では9割以上であるのに対し、母親では2割程度となっています。母親では、就学前児童では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が約5割と多くなっています。

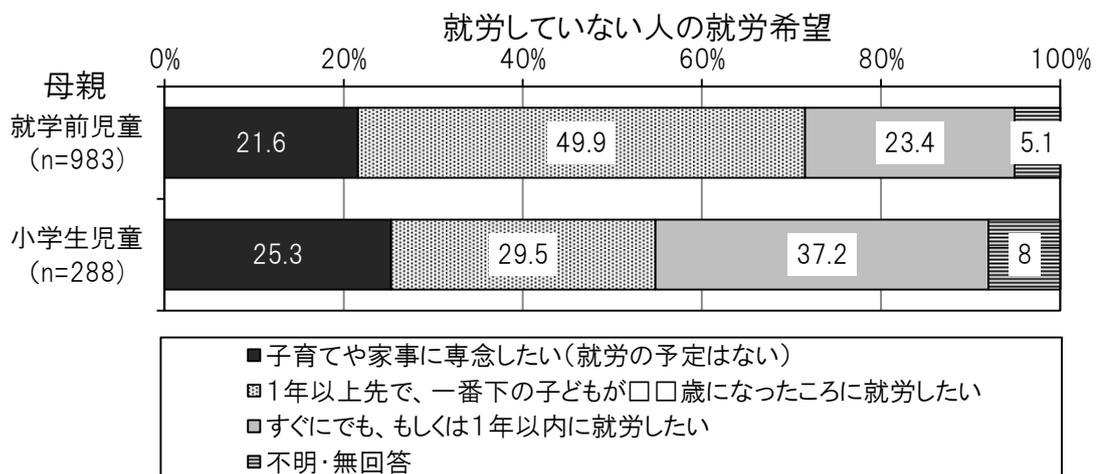
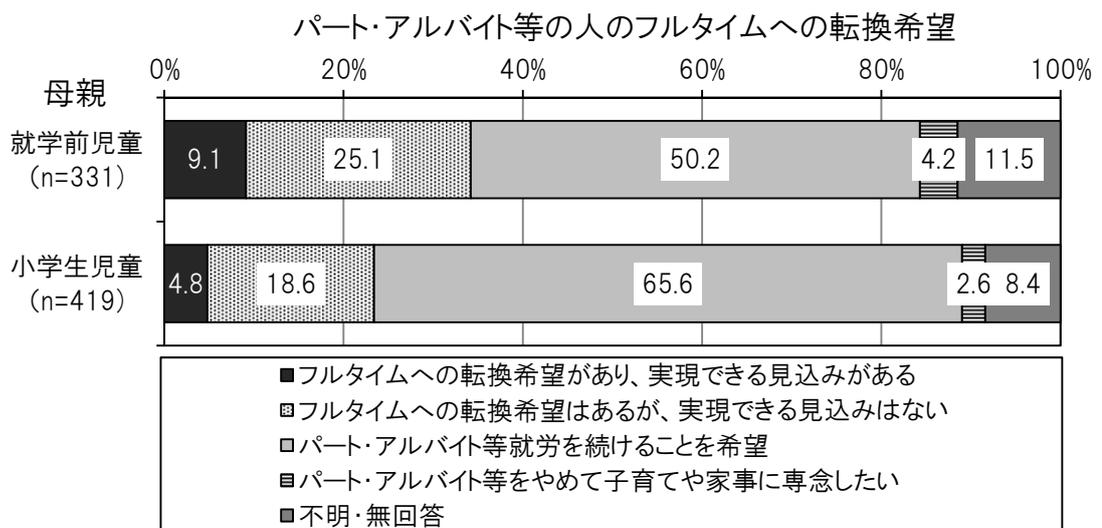


パート、アルバイトも含めた母親の就業率は、平成16年に比べ平成25年では、就学前児童において15.4ポイントの増、小学生児童において21.6ポイントの増となっております。



母親の、現在パート・アルバイト等の人、今後のフルタイムへの転換希望については、就学前児童、小学生児童いずれも「パート・アルバイト等就労を続けることを希望」が最も多くなっています。また、就学前児童では「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が4人に1人程度と、小学生児童に比べて高くなっています。

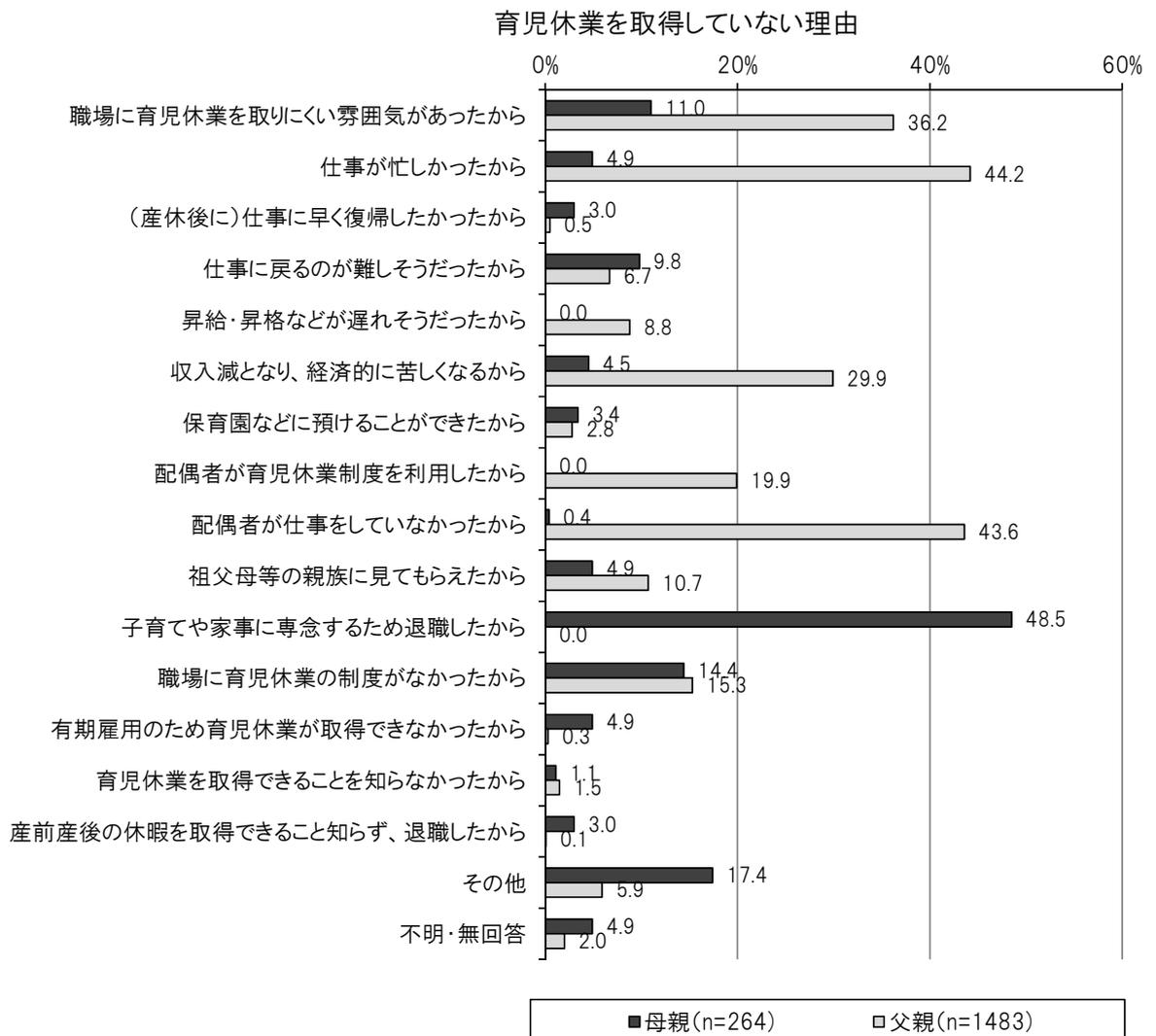
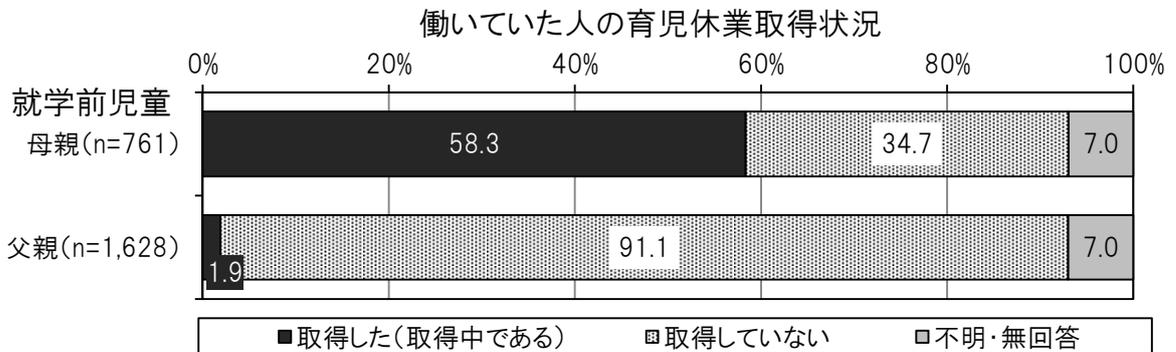
一方、現在就労していない人の今後の就労希望については、就学前児童では「1年以上先で、一番下の子どもが5～6歳になったところに就労したい」が約4割強で最も多いのに対し、小学生児童では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が4割弱で最も多くなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

育児休業取得状況を「取得した」は、母親では6割弱であるのに対し、父親では2%程度となっています。

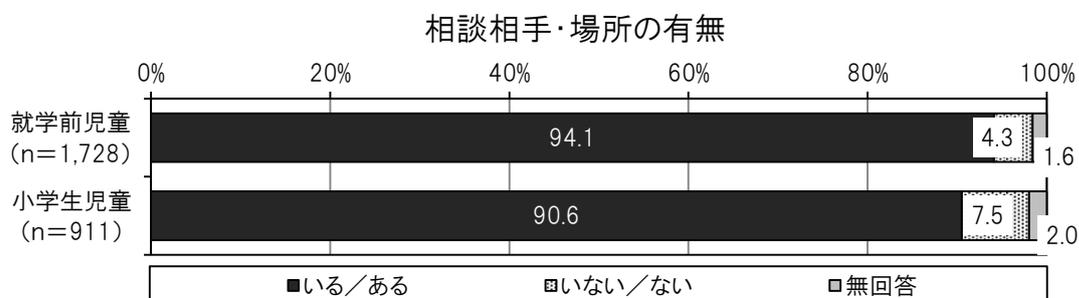
また、取得していない理由としては、母親では「子育てや家事に専念するため退職したから」が4割半ばと最も多いのに対し、父親では「仕事が忙しかったから」や「配偶者が仕事をしていなかったから」が4割半ばで最も多くなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

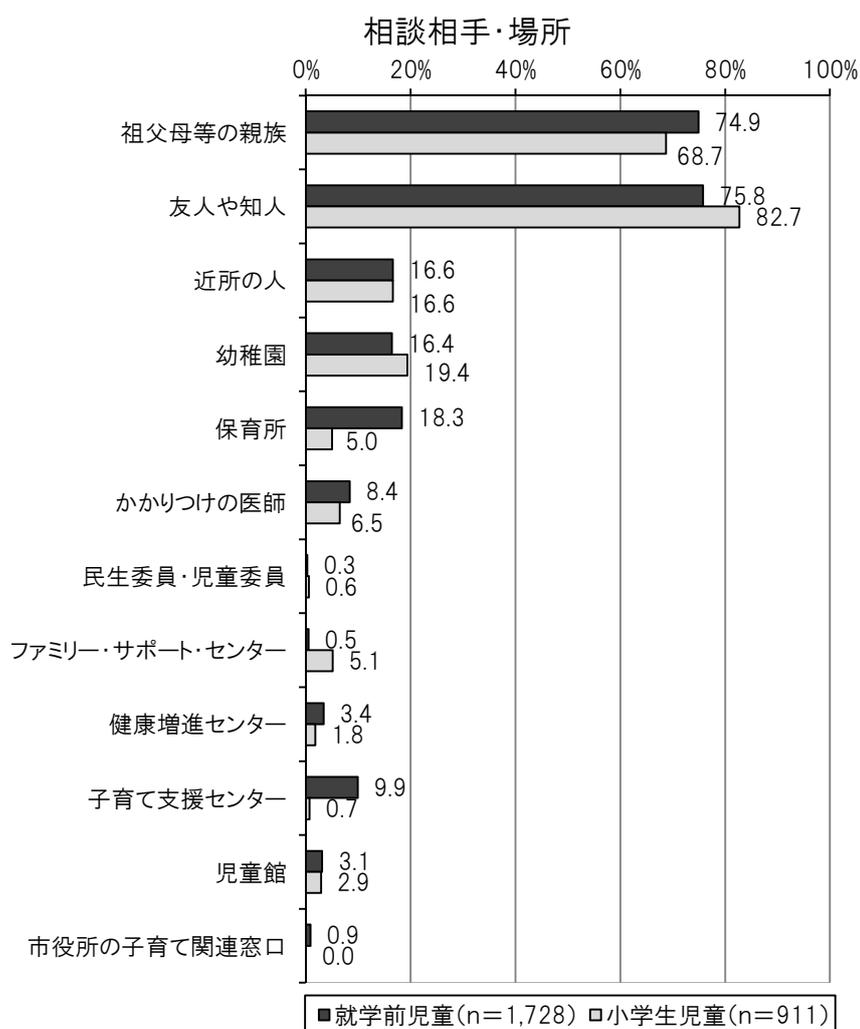
### 3. 子育ての状況

子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所について「いる／ある」はいずれも9割を超え高くなっています。一方、就学前児童の4.3%、小学生児童の7.5%が「いない／ない」となっています。



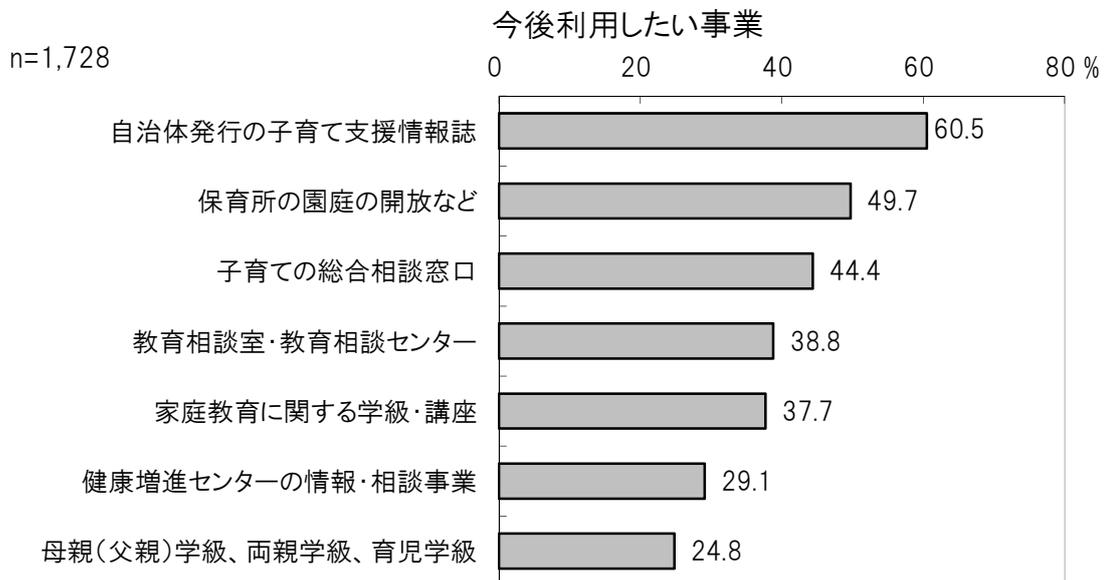
資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

相談相手・場所としては、「友人や知人」が最も高く、次いで「祖父母等の親族」が多くなっています。



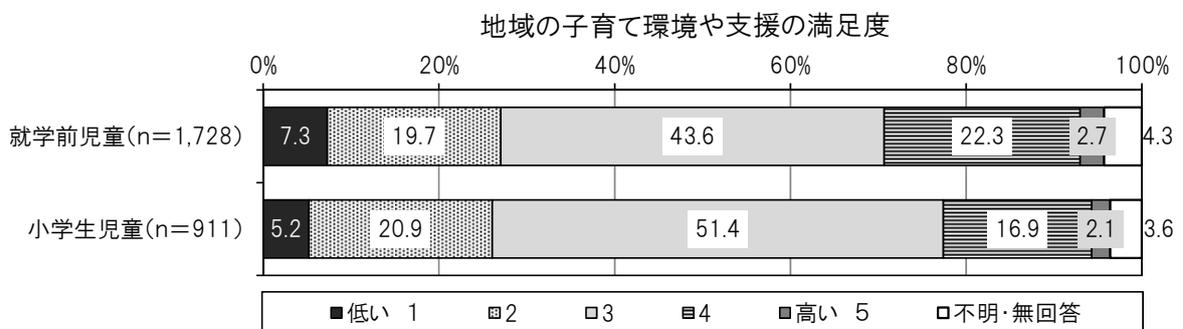
資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

今後利用したい事業としては、「自治体発行の子育て支援情報誌」が約6割と最も多く、次いで、「保育所の園庭の開放など」が約5割、「子育ての総合相談窓口」が4割半ば程度となっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

地域の子育て環境の満足度は、「3」がいずれも4～5割程度で最も多くなっています。



資料：子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査

## 第4節 子ども・子育てに関する課題

第1節から第3節の状況を踏まえた主な課題は下記のとおりとなります。

### 1. ゆるやかな少子化の進行

富士見市では、近年宅地開発や道路・交通の利便性の向上などにより、子育て世代の転入が増えており、年少人口の割合や、出生率は全国、埼玉県に比べると、顕著に高くなっています。しかし、男女共に未婚率が上昇している中、年少人口や出生数自体はほぼ横ばい、年によっては微減傾向となっており、徐々に少子化が進行していることがうかがえます。

### 2. 就学前児童の保育ニーズの高まり

子育て世代の女性の就業率は10年前に比べ上昇しており、働いている女性の約6割は育児休業を取得している状況です。その影響から、就学前児童の教育・保育の状況を見ると、幼稚園在園時数はほぼ横ばいであるのに対し、特に0～2歳の入所児童数の増加率が高く、保育ニーズは高まりつつあります。

また、保育所等の施設を選ぶ際に重視する点は、「自宅の近くにある」が高くなっておりますが、保育園を利用する保護者のニーズには「駅の近く」「職場の近く」の比率が高い傾向にあり、生活導線も視野に入れたきめ細やかな教育・保育の提供体制を検討していく必要があります。

### 3. 就学児童の放課後の居場所づくり

保育所入所児童数の増加に伴い、小学校入学後の放課後児童クラブについても利用人数は増加傾向にあり、放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ」は約2割となっています。今後も放課後児童クラブの充実や、児童館、地域子ども教室等とも連携した、放課後の居場所づくりを充実していくことが重要となります。

### 4. 相談・情報提供の充実

子育てにかかわっている人は母親が大半であり、日常的にお子さんをみてる親族・知人が「いずれもない」との回答も1～2割程度いる状況です。また、相談相手・場所は9割以上は「いる／ある」となっていますが、「いない／ない」も数パーセント回答があります。一方、相談相手・場所として、市の関係機関の割合は非常に少なく、また、今後利用したい事業としては「自治体発行の子育て支援情報誌」が最多となっていることなどから、相談機関やサービスなどについての情報提供を充実し、子育て家庭の支援を行うことが重要となります。